

教育センター通信

ほど 火床の火の心を紡ぐ

第12号（通算第31号）
平成28年3月17日
三条市小中一貫教育推進課
教育センター 発行



6年生を送る会
(2月24日、嵐南小)

教科書教材から考えた支援者・指導者の在り方

教育センター 指導主事 池田 岳康

先日、小学校3年生の授業を参観する機会がありました。教科は国語、題材は「モチモチの木」でした。この物語を現在の自分の立場で読んでみると、とても興味をひかれる人物がいました。それは、主人公、豆太の主たる養育者であり、支援者、指導者である祖父の「じさま」です。じさまの心情に共感すると共に、じさまの言動に指導者や支援者としての在り方を考えさせられました。

5才の豆太は、夜一人でトイレに行けません。じさまは、自分が抱く定型発達の5才児の姿や勇敢な猟師であった自分、その子（亡き豆太の父）と比較し、豆太を「おくびょう」「みっともない」とマイナス評価をします。そして、「どうしてこの子だけがー。」と悩みます。一方で真夜中に豆太に起こされても、布団を濡らされるよりは、と気持ちを切り替えトイレの支援を続けます。支援を通して、豆太の寂しさや不安を受け止めます。決して「5才だから一人で行け！」とは言いません。霜月二十日の晩には、夜中に灯のともるモチモチの木を見るのはただ一人の勇気ある子ども、という行動改善のメリットを示します。そのメリットが豆太の心理的負担を増大させ本人は意気消沈するのですが、じさまは「お前はできる！」と決して無理強いはしません。豆太が自主的に行動を改善する日を待つのです。その日は、突然訪れます。じさまの命の危険を感じた豆太は、夜中に一人で麓から医者連れてきます。その行動をとらえ、じさまはすかさず褒めます。また、その改善した行動で生じたメリットを「モチモチの木の灯を見た＝勇気」と豆太に入りやすい形で実感させます。そして十分褒め振り返らせた後で、自分を弱虫と思わないこと、やればできることなどを指導し、この段階で励まします。

支援者、指導者が抱く子ども像と実際の子どもの姿を比較するのは当然であり、そのギャップに悩むのも当然のこと。目標を押しつけず実態に応じた支援を続けることや行動改善のメリットを子どもに持たせることの大切さ、褒め方や指導のタイミング等、じさまの言動から、私なりに支援者や指導者の在り方を考えさせられました。

なお、教科書では豆太の行動は、完全には改善されていません。できた日、できなかった日を繰り返す子どもは成長していくことも感じました。

平成27年度「授業力向上実践研修」

5月12日の「ガイダンス」を皮切りに、4回の学習会と研究授業を経て、Step1 研修受講者は「授業づくり実践記録」を、Step2 研修受講者は「教育研究論文」を執筆し、今年度の研修を終えました。

〔Step1 研修の趣旨〕 教職経験年数2年目から5年目の教員に対し、指導力の向上を目指し、授業づくりの基礎的な研修を行う。

No.	学校名	氏名	学年	教科	年数	No.	学校名	氏名	学年	教科	年数
1	一ノ木戸小	鶴巻 洋祐	6年	社会	3年	11	大面小	大川 昌実	4年	算数	6年
2	上林小	宮里 美佳	3年	算数	5年	12	長沢小	鈴木 夏貴	6年	算数	5年
3	上林小	御子柴直之	6年	算数	5年	13	笹岡小	前田あゆみ	5年	算数	5年
4	井栗小	小出華奈子	1年	国語	3年	14	第二中	野口美紗子	3年副	英語	2年
5	旭小	長岡 恵	6年	算数	3年	15	第二中	田村亜由美	特支	社会	5年
6	月岡小	小出 晃大	6年	算数	5年	16	第四中	田邊 俊輔	3年副	英語	5年
7	月岡小	伊藤めぐみ	5年	算数	5年	17	大崎中	荒井 仁	3年	国語	3年
8	保内小	本山 麻由	2年	算数	5年	18	大崎中	沼岡 育美	2年	国語	5年
9	保内小	佐藤 悠理	6年	算数	5年	19	大崎中	鈴木 彰人	2年	社会	5年
10	大面小	板垣圭太郎	3年	算数	3年						

〔注〕 学年：所属学年等 特支：特別支援学級 3年副：3年副任 年数：教職経験年数(H28.3.31 現在)

【受講者の声】 ※評価 大いに役立った：59% やや役立った：41%

- 担当の指導主事の先生方から、直接ご指導いただく機会を得たことがよかった。
- 伝え合っているように見えて、自分が児童に任せきりであったことに気づき、反省した。今後の授業改善に生かしていきたいと思います。
- 同世代の職員の実践を知ることができ、刺激と参考になった。
- 指導主事の先生の的確なご指導をいただき、自分の授業を客観的に見つめ直すことができました。一時的な授業改善ではなく、継続していきたいと感じています。その手がかりをいただけたことに感謝しています。ありがとうございました。
- 実践記録をまとめる際に、自分が思っていることを文章化することが苦しかった。丁寧にご指導いただきありがたかった。

〔Step2 研修の趣旨〕 教職経験年数7年目から10年目の教員に対し、指導力の向上を目指し、教育論文作成を中心とした研修を行う。

No.	学校名	氏名	学年	教科	年数	No.	学校名	氏名	学年	教科	年数
1	嵐南小	吉田希依子	6年	体育	10年	5	第三中	廣橋 麻美	2年	数学	7年
2	栄中央小	伊庭 誓子	1年	国語	8年	6	本成寺中	泉田 靖雄	2年	保体	8年
3	大面小	上野 紳江	1年	算数	9年	7	下田中	小林 宗徳	3年	保体	9年
4	長沢小	吉邨 公輔	2年	算数	7年						

〔注〕 保体：保健体育 その他の表記については Step1 研修と同じ

【受講者の声】 ※評価 大いに役立った：83% やや役立った：17%

- 公開授業を通して、今までの自分の授業を振り返ると共に、生徒の目線で授業をつくっていくことの大切さを再認識することができた。
- この研修のおかげで自分が日頃心がけていたこと、心がけが足りなかったことが明確になりました。
- 自分自身の授業実践を見つめ直すよい機会であった。今後も仮説検証を繰り返しながら、子どもたちの意欲が高まる授業を目指していきたい。
- 論文作成を通して、自分の授業のねらいや取組などを他者に伝える、理解してもらう難しさを感じた。

栄中学校区「小中一貫教育活動報告会」～2月10日～

【全国サミット in 三条の概要】 大滝雅門推進リーダー（栄中教頭）

- ・栄中学校区は、授業を公開する第二中学校区を支援する取組（指導案検討、受付等）をした。
- ・ポスターセッションに訪れた参加者が栄中学校区の取組を賞賛してくれ、励みになった。

【栄中学校区小中一貫教育の活動の実際及び成果と課題】 中村和彦栄北小教務主任（評価広報部）

知（まなび） 将来の夢や目標をもち、進んで学習する子

- ①小学校間、小・中学校間の教職員の連携
- ・小中合同授業研修会（年数回）
学びの系統性・指導のあり方等の研修
 - ・乗り入れ授業（小中教員のTT授業）
国語、英語、数学で実施。



- ②9年間を貫く学習習慣の形成
“栄中学校区「学びの約束」”
「授業の中の学びのルール」と
「家庭学習のやり方」について、
栄中学校区共通の「学びの約束」
としてまとめ、各家庭に配布したり
教室に掲示したりして意識付け
を図っている。

- ③夢や将来を見据える学びの場
- ・職場体験学習発表会（中2が自分
たちの体験や学びを小6へ伝える）



- ①小中学校の連携の強化を図ることができた。 **成果**
②小中学生の自己肯定感が高まった。
③小中の接続がよりスムーズに行われるようになった。

徳（こころ） 自他のよさを認め、
協力し合う子

- ①小学校同士のかかわりを深める
- ・ジュニアリーダー研修会
（3校の5年生、1泊2日）



- ②児童・生徒間のかかわりを深める
- ・いじめ見逃しゼロスクール集会



- ・栄中3年生合唱発表会
- ③地域の方々とのかかわりを深める
- ・あいさつ運動（9/28～10/2）



・フラワーロード活動⇒

体（からだ） 健全な生活習慣を身に
付け、健康増進と体力向上に努める子

- ①自分の健康課題を明らかにすること

- 栄中学校区の健康課題
- ・就寝時刻の改善
 - ・メディアの利用等にかかわ
る生活習慣の乱れの改善

- ②主体的に生活改善を図る意識
を育てること

- ・生活習慣実態調査
- ・生活リズムチャレンジ週間
- ・保健指導（6、11、2月）



- ・小中合同学校保健委員会



- ①継続可能で成果のあがる取組への改善。 **課題**
②地域とのつながりを深める。
・日程や働きかけの工夫 ・双方にとって意義ある活動に

【質疑・応答 及び 意見・感想】 ※紙面の都合により、一部を記載。



- Q. 小中一貫教育はよい取組であるし、教職員の努力も理解
できる。本来行うべきカリキュラムの減少が心配だ！
A. 文科省の定めた授業時数を確実に確保しています。
◎小中一貫教育の成果が確実に上がっていることを確信
した。小中のなめらかな接続もできていると思う。
○取組を保護者・地域に浸透させるように広報等努力してほしい。



※平日夜の開催にも関わらず100名を超える参加者。栄中学校区は「地域の子どもは地域で育てる！」という考えが根付いている素晴らしい地域であると思えました。小中一貫教育を推進する上で心強く頼もしい地域です。

小中一貫教育制度移行・学校運営協議会の設置について

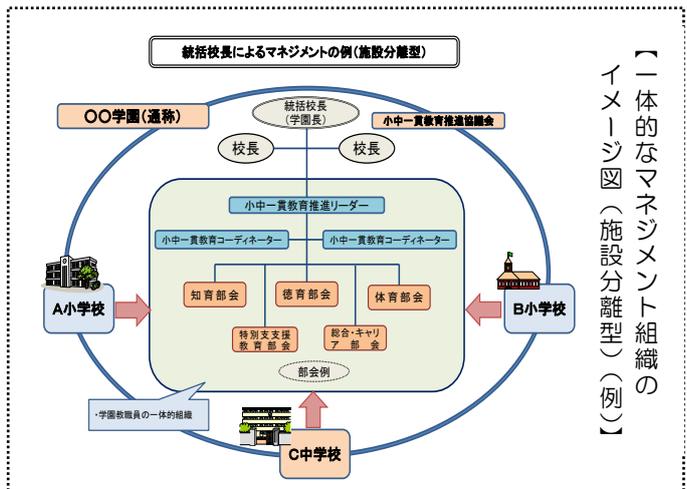
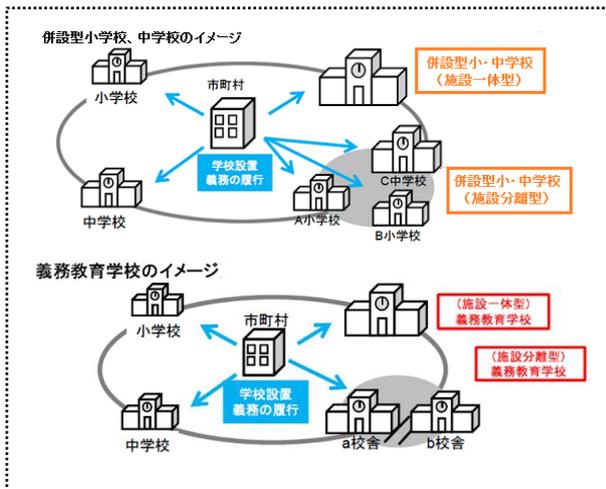
小中一貫教育を行う新校種「義務教育学校」の制度化、義務教育学校に準ずる「中学校併設型小学校、小学校併設型中学校」（以下併設型小学校、中学校）の文科省令等の規定を受け、三条市教育委員会は「小中一貫教育制度移行」「学校運営協議会の設置」について基本的な考え方を、第2回制度移行検討部会（2月15日開催）で提案しました。提案内容及び主な質問・意見等の概要をお知らせします。

【小中一貫教育制度移行について】

1. 「現在の小・中学校」「併設型小学校、中学校」「義務教育学校」の比較

	現在の小・中学校	併設型小学校、中学校	義務教育学校
目的	義務教育を施す	義務教育を基礎的なものから一貫して施す	
教育課程	学習指導要領に従う	特色ある教育課程を編成できる（2.制度化のメリット③）	
教員免許状	校種に応じた免許状	校種に応じた免許状	原則小・中の免許状を併有
校長	施設一体型	小・中学校に各1人 どちらかが統括校長（学園長）	1人（学園長）
	施設分離型	学校ごとに1人 その中から統括校長（学園長）	1人（学園長） ※a校舎（小）、b校舎（中）
中学校区呼称	なし	学園呼称を設定する	学園呼称を設定する

- ◆「併設型小学校、中学校」の要件 ※①、②について、三条市はすでに策定済。
- ①9年間の教育目標を明確にする。 （①中学校区ランドデザイン、②小中一貫カリキュラム）
 - ②9年間の教育目標に即した教科等ごとの9年間一貫した系統的な教育課程を編成・実施する。
 - ③小中一貫に取り組む学校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長（統括校長）を定め、必要な権限を教育委員会が委任する。



「一体的なマネジメント組織のイメージ図(施設分離型)(例)」

2. 制度化のメリット

- ①法律に位置づけられた小中一貫教育を行う学校になることで地域・保護者の小中一貫教育への信頼感が高まる。
- ②1人の校長の下、小中一貫教育に係わる一貫性のある学校マネジメントを迅速に行うことができる。
- ③地域や各中学校区において、設置者の判断で独自教科の設定、指導内容の入れ替え・移行などを行うことができる。

3. 制度化に関わる課題

【義務教育学校への移行の場合】

- ①施設分離型の場合、1人の校長がすべての校務を日常的に行うのは難しい。
- ②小・中学校の免許状の併有者が少ない。
- ③閉校、開校の手続きが必要である。

【併設型小学校、中学校への移行の場合】

- ①施設分離型の場合、一体感の醸成が難しい。
- ②統括校長の権限をどこまでの範囲とするかの検討が必要である。

4. 制度移行に係る三条市教育委員会の基本的な考え方

小中一貫教育を深化・発展させるために、制度化のメリットは非常に大きいと捉えている。

- ①平成29年4月に市内すべての中学校区を「中学校併設型小学校、小学校併設型中学校」へ移行する。
 - ②一体校については、今後条件等が整えば、「義務教育学校」への移行についても検討を行う。
- ※3月15日の教育委員会臨時会で、平成30年4月から大崎小学校・中学校を「義務教育学校」へ移行する方針が示されました。

1. 設置するメリット

- ① 目指す子ども像を学校と家庭・地域が共有し、地域住民が学校運営に参画し、学校教育に関わる機会が充実する。
- ② 保護者の学校・地域に対する理解が深まり、地域の中で子どもが育てられるという安心感が得られる。
- ③ 地域住民が経験を活かすことで、生きがいや自己有用感につながる。

3. 設置に係る三条市教育委員会の考え方

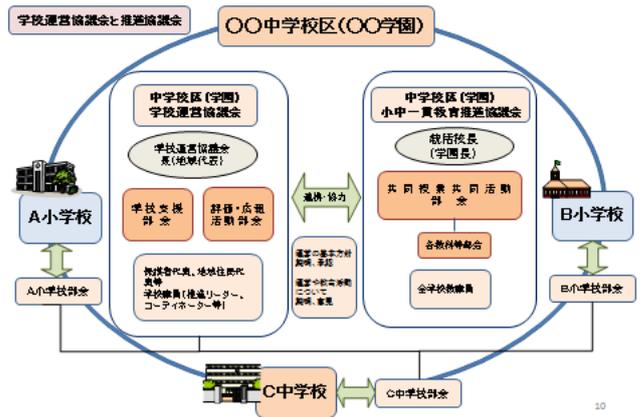
導入課題や法改正を踏まえ、小中一貫教育をより円滑に運営する制度面における体制を整備するため、中学校区単位の学校運営協議会を段階的に設置していく。

- ① 「よりよい教育環境づくり協議会」及び学校評議員会からの移行準備を行う
- ② モデル中学校区を指定し、中学校区内の小中学校単位の学校運営協議会を設置する。
- ③ 各小中学校単位の学校運営協議会を設置する。（各小中学校単位のコミュニティ・スクールの指定）
- ④ 中学校区単位の複数校で学校運営協議会を設置する。（中学校区単位のコミュニティ・スクールの指定）

2. 設置に関わる課題

- ① 現行では学校ごとに設置することになっている学校運営協議会を、中学校区を1つの単位として設置するには運用上の工夫が必要。
- ② 推進協議会は教職員が主導する組織で会長は中学校区の代表校長が兼任。学校運営協議会は地域住民・保護者等が中心の組織で協議会長も地域住民から選出。主体的な運営のためには段階的なステップを踏む必要がある。

3 コミュニティ・スクールのイメージ図



〔主な質問・意見〕

- (1) 小中一貫教育制度移行について △：質問 ▲回答 ○：意見・感想
- △平成29年4月から“併設型小・中学校”に移行とあるが、今とどこが違うのかイメージが湧かない。
 - ▲学校名は変わらない。中学校区を〇〇学園と呼称する。中学校区内の総合調整を行う統括校長を置く。統括校長は教育長が指名する。独自教科や新たに中学校区独自の教育課程を編成するのも可能である。
 - 新しい制度になると何が、どれだけ夢や希望をもてるのか、生の言葉で教員や市民に訴えてほしい。
 - メリットが大きいだけでは「ただ服装を変えるだけ、二人羽織になる」になってしまってはいけない。
 - 三条独自の「こんなことを考えているのでこんなよさがある」という具体的な姿で語ってもらえると、「そうか更によいものになるのか！」と学校現場も市民も頑張っていこうという気持ちになると思う。
 - 時期早尚だと思う。1500人の児童生徒のいる学校に校長が一人とか、統括校長とか、すぐに結論を出せるものではない。もっと具体的に慎重に議論を進めないと保護者・地域の信頼が得られない。
- (2) 学校運営協議会の設置について △：質問 ▲回答 ○：意見・感想
- △今やっている学校評議員制度との違いがよく分からない？
 - ▲学校評議員は校長の求めに応じて個人として意見を述べるアドバイザー的な役割です。学校運営協議会は学校の経営方針の承認や校長への積極的な意見伝達など一定の権限を有する合議制の機関です。
 - △育成会、老人会など様々な団体があるが、それらの団体は統合するのか？どんな形になるのか？
 - ▲M市では様々な団体の代表が学校運営協議会に入り合議制の機関として学校を包括的に支援していた。中学校区のこれまでの関わりの中で一番うまく運営しやすいような組織を作るのがよいと思う。
 - コミュニティ・スクールで責任をもって意見が言えるという仕組みは大変よいと思う。



説明をする教育センター長



副部会長・部会長



説明を聴く部員



意見を述べる部会員

第13回 小中一貫教育推進委員会 ～2月23日、栄庁舎～

標記の会で以下の3点が協議され、了承されました。

1 小中一貫教育制度移行及び学校運営協議会の設置について

※「1」の詳細はP4～5に掲載。

以下は主な質疑（△：質問 ▲：回答 ○：意見・感想）

△制度移行検討部会ではどのような質問・意見が出たのかお聞きしたい。

▲P5の「主な質問・意見」を口頭で説明。

△「平成29年4月にすべての中学校が制度移行」とあるが、具体的にどんなスケジュールが組まれているのか？

▲制度を整えて運用開始が平成29年4月以降です。平成28年度はその要件を満たすために教育委員会規則を整えます。

○中学校区呼称の設定は制度移行の要件にしない为好いと思う。制度移行がなってから、中学校区で時間をかけて作ったらどうか。

△今の説明では各学校、各中学校区なりの判断でコミュニティ・スクールに移行するというふうに聞こえたのですが？

▲一応の目安として平成30年度には全小中学校でコミュニティ・スクールがスタートできるように小・中学校、中学校区と協議していきたい。



2 (仮称) 小中一貫教育新潟県連絡協議会の進捗状況について

(1) 教育員会相互の緊密な連携のもとに、小中一貫教育の研究、研修の交流及び具体的実践を通して、義務教育の質的向上および制度移行の推進（小中一貫教育の導入）に資する。

(2) 参加対象は「県内全市町村教育委員会」※以下に示す考え方に合致するものとする。

- ①既に小中一貫教育を実施している。
- ②今後、小中一貫教育を実施する構想をもっている。
- ③将来、小中一貫教育の導入について検討する予定がある。

(3) 事業概要(案)

- ・小中一貫教育の研究、研修（年間1回程度「総会」を開催）
- ・教育委員会相互の研修及び実践の交流、情報交換（自治体間相互、随時）

(4) 発足までのスケジュール(予定) ※一応の目安

- ・平成28年2～4月 設立準備委員会参加自治体への呼びかけ（依頼文発送、出張説明）
- ・平成28年5月 設立準備委員会開催（構想案、規約の検討）
- ・平成28年8月 連絡協議会発足 第1回総会開催

設立準備委員会の発起人は
下記4市町の教育長。
・湯沢町 ・十日町市
・田上町 ・三条市

3 小中一貫教育に係る点検・評価アンケートの結果と考察(三条市全体)について

【主な成果】

- ①小小・小中交流活動の充実により、人間関係の育成、中学校進学への不安軽減の肯定的評価が高い。
- ②全11項目において、教職員の「はい」という回答の割合が、昨年度より増加している。

【主な課題】

- ①9年間を見通した生徒支援、児童生徒の将来の夢や希望の実現、児童生徒の学習意欲の向上では、保護者の認知度が低い。
- ②児童生徒の学習意欲の向上では小5から中2にかけて肯定的評価が低下する傾向に変化が見られない。

【改善の方向】

- ①保護者の認知度 現在、保護者への広報、啓発活動は、学校や中学校区が行っている。今後は、市教育委員会からも保護者に直接働きかける方策を検討していく。
- ②児童生徒の学習意欲の向上 現在、市中学校長会では、学力向上対策として家庭学習の充実に取り組んでおり、市教育委員会もその取組に協力している。今後も協力を継続するとともに、中期の小学生も視野に入れた取組となるよう助言していく。

編集者のつぶやき

「小中一貫教育推進課の意気込み・思い・願いを先生方に伝えたい!」「小中一貫教育の推進状況を掲載することで各中学校区間の情報交換に役立て、ともに学び合い、磨き合おうとする意識を高めたい!」そんな願いで「教育センター通信」を編集してきました。文字と写真・図のバランスを考え、読みやすい紙面構成に努めてきました。取材した際、子どもたちの元気な声を聞いたことが何よりの喜びでした。今年度の最終号をお届けします。“春を待つ 待つとは夢の 多きこと(福永鳴風)” (M)